

会 議 録 (要点記録)

|                        |   |         |    |
|------------------------|---|---------|----|
| 会 議 名                  | 第38期小金井市公民館運営審議会第3回審議会  |         |    |
| 事 務 局                  | 公民館   |         |    |
| 開 催 日 時                | 令和8年1月21日(水) 午前10時00分から午前11時41分   |         |    |
| 開 催 場 所                | 小金井市公民館本館 学習室B  |         |    |
| 出 席 委 員                | 大坪委員長 倉持副委員長 福井委員 関委員 嶋田委員<br>石原委員 池本委員 川上委員 小勝委員   |         |    |
| 欠 席 委 員                | 武田委員  |         |    |
| 事 務 局 員                | 鈴木公民館長 落合事業係長 八方事業係主査(貫井南分館長)<br>諏訪庶務係長   |         |    |
| 東分館・緑分館・貫井北<br>事業運営受託者 | NPO法人市民の図書館・公民館こがねい<br>鈴木東分館長 伊藤緑分館長  |         |    |
| 傍 聴 の 可 否              | 可   | 傍 聴 者 数 | 1名 |
| 傍聴不可・一部不可<br>の場合は、その理由 |   |         |    |
| 会 議 次 第                | 1 開会<br>2 第2回公民館運営審議会の議事録の承認について<br>3 公民館主催講座について<br>4 審議事項<br>公民館事業の計画について<br>5 報告事項<br>公民館事業の報告について<br>6 その他<br>公民館施設使用料導入について<br>7 閉会<br><br>配付資料<br>資料1 小金井市公民館主催事業について<br>資料2 公民館事業の報告<br>資料3 公民館事業の計画<br>資料4 公民館施設使用料導入に係る小金井市公民館条例の一部<br>改正(案)について |         |    |

## 会 議 結 果

### 1 開会

#### 【大坪委員長】

これより第38期第3回公民館運営審議会を開催する。

#### 【諏訪庶務係長】

進行について、委員長から前々から提案の次第5の公民館事業の計画を先に行い、その後次第4公民館事業の報告を行いたい。

#### 【落合事業係長】

先月の都公連委員部会は、事業系の事務の都合上で出席できず、報告については、別の機会にさせていただきたい。

#### 【大坪委員長】

前期では施設使用料導入の提言に時間を使っており、今後は公民館の開催する内容の審議を重点的に行うため、そのような順序としたいが、よろしければ、次回も同様としたい。また、資料について報告の内容はいいものであり、続けていただきたいが、計画資料は簡素的であるため、事業を行う上での背景や目的、手法などを、委員に伝えるような形で工夫をいただけたらと思う。

### 2 第2回公民館運営審議会の議事録の承認について

#### 【大坪委員長】

第2回公民館運営審議会議事録については、承認ということによろしいか。

(異議なし)

### 3 公民館主催講座について

#### 【落合事業係長】

前回質問のあった、公民館の講座のつくりの主催事業については、資料1のとおりである。

#### 【大坪委員長】

質問等があればお願いします。

#### 【小勝委員】

前回、公民館にとどまるということがどういう状態なのか、具体的にはっきりした。その上で、9個ある事業形態の区分の中で、いわゆる公民館にとどまる状態に貢献している形態とはいかがか。

#### 【落合事業係長】

全ての事業が、公民館に市民が集う事業であるので、そういう形では貢献していると思われる。ただ、その先の発信は、公民館だけではできないで弱い部分であるが、

発信させる力をつけていきたいと考えている。

**【小勝委員】**

具体的にその後のサークル活動につながっている事例はいかがか。

**【落合事業係長】**

事業区分の(1)から(6)は、サークルにつながる事業になっている。

**【関委員】**

今までの実績から、9つの事業の中でウエイトの大きいものどれか。

**【落合事業係長】**

公民館では、1年間に約160講座を行っているが、一番多いのは成人教育事業となる。本館、貫井南分館の直営館では、今年度から力を入れつつあるが、委託事業者の東分館、緑分館、貫井北分館では全体に満遍なく事業を実施している。

**【関委員】**

これからも成人教育事業に主力を置くのか、それとも、他の今までの事業も満遍なくという考えか。

**【落合事業係長】**

全年齢に対して満遍なく、いろいろな形で教養の向上と健康増進を図りたいと考えているが、利用される方は高齢の方が非常に多く、少年教育事業を充実させるにも課題がある。

**【関委員】**

高齢者がメインだというイメージがあるので、いろんな方向の魅力的な講座で、市民と距離が近くなるのではないか。ターゲットは重要である。

**【落合事業係長】**

確かにそのとおりで、講座に若い方に来てもらいたいと思っても、年齢で区切るとは、平等公正の観点からなるべく避け、しかし実施すると高齢者の方が多いことになっている。

昭和と令和の時代では、利用者の考え方とかニーズも変わっている。先ほど小勝委員からもあった、公民館に今後どれだけ興味を示してくれるかのベクトルも変化し、そこも踏まえながら企画を立てている。今後も御助力をいただきたい。

**【福井委員】**

2か所把握できていないところで、資料裏のページの2番の職員企画運営方式で、コミュニティリーダー養成講座の開催とあるが、頻度や参加される年代の方はいかがか。また、(4)その他の法政大学杉浦ゼミ企画講座の内容はどういったものか。

**【落合事業係長】**

法政大学杉浦ゼミの企画講座は、今回の事業の計画で説明させていただく。

コミュニティリーダー養成講座は、2講座とも今年度からスタートした事業で、町会自治会の地域を担う若手が少ないというところに視点を置き、中・高生を対象としている。指導を法政大学の現代福祉学部でもともと社会教育専攻の杉浦ちなみ先生にお願いした。ゼミ生20人程度もサブリーダーとして参加した。

今回は防災をメインとして本館を避難所と想定しての1泊するもので、近隣の3自治会に協力もいただき、災害食などの避難所運営体験を行った。また、桜町自治会の夏祭りにブースを出して参加し、コミュニティと若者の接点を近づけるような事業である。

**【福井委員】**

こういった新しく企画は、月刊こうみんかんで紹介していただきたい。

**【落合事業係長】**

詳しくはないが、2月号の1面に掲載しているので、ご覧いただきたい。

**【大坪委員長】**

コロナ禍もあって、市民まつりなどもなくなり、地域とのつながりが希薄になり、公民館がきっかけとなるコミュニティリーダーはすごくいい取組だと思う。

50年前と今では時代が変わり、シニア層もITを使えて当たり前で、更に10年後ではと考えると、公民館のそもそも分類分けということではなく、柔軟に対応できたら、よりよくなるのではないかとの感想である。

**4 審議事項**

公民館事業の計画について

**【大坪委員長】**

それでは、次第5となっている公民館事業の計画についてを、先に行う。

**【落合事業係長】**

それでは、資料3をご覧いただきたい。

今回、4館10事業を計画している。よろしく御審議いただき、御承認いただきたい。

**【鈴木東分館長】**

まず、東分館の紹介であるが、新小金井駅の南、歩いて数分の場所で、都営住宅の1～2階が公民館の施設である。貸し館として、8つの部屋が利用できる。職員は、平日の昼間は3名の職員体制である。当館の企画実行委員は6名で、毎月1回会議を開き、主に企画の、今後についての話し合いをし、講座時にはお手伝いいただいている。

東分館の事業は、4つであり、市民講座「好きな花で生けるフラワーアレンジメント体験講座」は、近くの生花店にお願いしていて、基本的な生け方や色のバランス、あるいは花の管理などのコツなどの初心者向け1回講座である。3月の講座で、花の

価格が高いようで、材料費は1,500円で定員16名である。

市民講座「若者視点で地球温暖化を考える」は、本日チラシをお配りしたが、国際会議COPにも出席する若いオピニオンリーダーを招くもので、市内の中学、高校に配布し、若い方にも来ていただきたいと思っている。講師はClimate Youth Japanの京都大学と一橋大学の学生である。

成人学校「インスタ・X・LINEをもっと楽しく、もっと安全に」は、公民館重点施策の1つであるICTの多様な活用を踏まえた講座となる。ターゲティング広告対策や肖像権の侵害、著作権法違反等のトラブルに遭わないためのネットリテラシーなどを学ぶ。講師は、公民館ITサポートの方をお願いしている。

委託事業者独自事業として、図書館・公民館連携事業「親子でひらめく！スタンプでつくるアートカレンダー」であり、親子で協力して、幾何学的に判子を組み合わせる4月からのカレンダーを作成する。講師は、工業製品などのプロダクトデザイナーを予定している。

#### 【落合事業係長】

本館の事業は、市民講座が2つで、1つ目は貫井南分館と共同の、「春から変わる道路交通法 学ぼう！自転車の安全な乗り方」を実施する。4月から自転車に対しても反則金が発生することになるので、小金井警察署の方に説明いただき、それを機会に、改めて安全な自転車運転を考える機会にしたいという講座である。なお、合同開催は初めての試みである。

もう1点、法政大学杉浦ゼミ企画講座で、詳細が決まっていなかったため、このような書き方となっていたが、公民館で遊ぼうということで、ゴム鉄砲やスライムづくりと、百人一首などの昔遊びを行う予定である。目的としては、デジタル社会では経験できない体験活動からその楽しさを実感してもらうとともに、親子の絆を深め、将来の公民館への若年層参加を促すということと同時に、大学生に公民館事業の企画運営を経験してもらい、青年層の開拓を図り、公民館事業への参画に寄与するという形である。

#### 【福井委員】

下から3段目の東分館の日時で、3月7日、14日は土曜日ではないか。

下から4段目の参加費1,500円の徴収方法で、集金のタイミング等具体的に聞きたい。

一番下の親子参加の定員が、12名（多数抽選）と書いてあるが、基本的には何組ではないか。

#### 【鈴木東分館長】

フラワーアレンジメントの徴収は当日に行う。当日風邪とかで参加ができないことも踏まえ、講師にはその辺を考慮した中で了解を得ている。

次に、アートカレンダーの件の12人は、まれに親と子ども2人というときがあるので、12人という表現とした次第で、自在にどちらでもできるようにしている。

#### 【福井委員】

他のサークル活動で、フラワーアレンジメントをサポートしたが、材料を購入し、当日キャンセルの場合も集金するというルールをつくっていた。

講座で当日参加しなかった場合に支払い義務が生じるのか。

12人は、お父さん、お母さん1人に子供2人ということも当然あり得るが、アバウトの数字ですが、6組としておけば、親が1人で子供が2人来る場合も臨機応変に対応できるのではないか。

#### 【落合事業係長】

公民館全体として、基本的に参加費は、特別な問題がない限り、当日徴収している。懸念されている、当日、参加しなかった場合は、皆さんに参加決定しましたという通知、あるいは電話等を行い、その段階で参加費は必ずお支払いくださいというお願いをし、欠席の場合にも、お支払いに来ていただくように促している。

また、組と人の違いは、講座の内容により、カウントの仕方が変わるので、指摘いただいたところは十分に考えながらやっていくが、そういった形での考え方もあると御承知いただきたい。杉浦ゼミの企画講座も、定員は人とする形になる。

#### 【石原委員】

親子で何か工作をするなどの危険性を伴うこともあると思うが、急に申込み以外の子が来たりと対応に困った報告も以前にあったが、参加者がそこまで分かって連れてきているのか、運営する側は不安に思っている部分が結構あると思うので、申込時にそこまで記載しているのかどうか。断り切れないケースもあるのではないか。審議会なので、みんなで考えたいが、事務局側はどうか。

#### 【鈴木東分館長】

東分館では、抽選後のメールあるいははがきで、対象は、今回申込みをされた方のみとなりますと必ずうたうようにし、ほかのお子さんがついてきたりというケースはない。以前に、妻が申し込み、具合が悪いから自分が来たということがあり、名前を借りて申し込んでいるようなことだと、講座自体が成り立っていかない。

#### 【落合事業係長】

鈴木分館長のとおりで、年齢区分を設けるのであれば、最低区分を設けるといった形を実施している。

また、石原委員の話は、本館の報告であると思うが、野菜収穫の際に、全く連絡がなく、乳幼児を連れてきたことがあった。企画実行委員を含めた公民館の職員は、講座を企画する際には、どこまで対応できるのか等の安全性も考え組み立てている。講座に支障が発生する場合は、職員の判断でお引き取りいただくこともある。また、保育を設けたり、事前申込みの際に通知をする形で対応していきたい。

#### 【大坪委員長】

お子さんの月齢や来られてしまった時の対応等はオフィシャルで決めているのか、講座ごとになるものか。

**【落合事業係長】**

基本的には、その講座の年齢対象は、お母さんをターゲットにした講座であれば、お子さんと一緒の可能性があるので保育付きとし、また、申込み完了メール等で申込者以外の参加はできませんとお知らせしている。

**【大坪委員長】**

それでは、公民館事業計画について、承認ということによろしいか。

(異議なし)

5 報告事項

公民館事業の報告について

**【落合事業係長】**

資料2をご覧ください。

今回は4館、23事業を報告させていただく。内容は資料をご覧ください。

**【福井委員】**

この書式に関して、皆さんの意見も聞きたいが、男女欄と「そのほか」となっているが、「不明」という言葉のほうが明確じゃないかと思う。

あと、9ページの緑分館の健康のつながりは、応募者が104人で、ほかの健康つながりでも非常に人気がある講座だと思う。この抽出方法は、前月にあった東分館の抽出と同じようなやり方で、選ぶのか。他の館でも積極的に取り組めば、申し込みも増えるのではないか。また、同じ9ページの参加者や企画実行委員の感想で継続開講を希望されるなど、好評で、講座終了後サークル化となるなど、地域の健康増進に資する講座で、今後どういう活動をこのメンバーが運営できるのかを確認したい。

**【伊藤緑分館長】**

抽選方法は、担当の企画実行委員が紙の数字を引く、厳正なる抽選で行っている。

サークル化については、昨年度も同様の講座を実施しており、その参加者が5、6人でサークルを立ち上げている。3か月程度は優先的にお部屋の予約をする等、公民館職員が自主グループ育成のため、サポートしている。

この講座の参加者は、男性が4名、女性が16名で、男性が少なく、男性が参加いただけるよう、「武術と身体術を活かした日常生活を楽にする身体の使い方」講座を実施。自主グループ化はすぐには難しいようであるが、地域につながりながら受講し、何かしらサークル化にもっていったらという形の講座である。

**【福井委員】**

今の9ページは、男性が少ないと言われたが、男女の抽出方法はどのようになるのか。男女均等であるのか、極端に言えば、男性12、女8とかいう抽出方法もあり得ると思うので、そういった方法も検討されたい。

**【落合事業係長】**

福井委員の意見は、検討させていただきたい。ただ、そういった均等を図るには、事業の計画の段階で決定しなければならない。

性別の表記は以前、男女だけで、現在はセンシティブな内容であることから公用文ではこのようになる。不明とは、こちら側からの見た状況になるので、御理解いただきたい。

**【川上委員】**

24ページの成人教育事業、高齢者学級、市内5館の共通講座「はなみずき学級」の共通とは、どういったことか。

**【落合事業係長】**

高齢者学級は、各館で回数等合わせて開催されていて、内容は、独自の特色を生かし事業実施しており、共通講座と言っている。貫井北分館は、タイトルの前に表記する伝統のようなものである。

**【福井委員】**

フォーマットの施設名で、公民館本館となっているものと、分館名だけとなっているものがあるが、公民館抜きの、ほうがストレートで、チェックしやすいと思うので、検討いただきたい。

**【落合事業係長】**

御意見賜り、調整させていただく。

**【大坪委員長】**

報告書であるので、事務局のほうで最終的に確認し、統一することをお願いする。

先ほど男女比の話であるが、平日の昼間に開催は、例えば働いている世代の参加は難しいが、健康テーマでたくさんの方が集まるのはすごくいいので、この時代、ジェンダーにとらわれるのもよくないので、触れなくていいのではないか。

6 その他

公民館施設使用料導入について

**【諏訪庶務係長】**

前期、第37期に公民館施設使用料導入についての提言をいただき、それを基に内部で検討をし、その方向性を基に条例改正を行う。

改正内容の詳細は、資料4をご覧ください。

これらの条例改正は、2月16日から開催の令和8年第1回市議会定例会の中で審議を行う。そして、実際に使用料が適用するのは、令和8年9月1日からの使用分から予定している。市民説明会は、2月9日から14日の間に5か所で開催する。

**【鈴木公民館長】**

使用料導入については、長きに渡り、審議会等で協議検討を行ってきた。

令和7年8月には第37期公運審より提言を受け、所謂、一般利用の使用料を導入

すべく、この間、調整を進めきた。また、提言後には、公民館の活性化、それから使用料についてをテーマに利用者懇談会を2回開催し、利用者の方々からの意見も伺っている。

これまでの提言策定に尽力いただいたことに改めて感謝している。

第1回定例会で条例改正の提案をさせていただくが、受益者負担、社会教育の観点等、種々御議論いただき、無料の規定を含めた、利用者の方々の極力負担にならないよう料金設定を別表に定めている。100円あるいは200円の部屋がほとんどで、御理解をいただき、今後も公民館を大いに利用していただきたい。今後も公民館を活性化し持続可能な施設となるよう努めていきたい。

**【大坪委員長】**

37期の提言を基に、公民館より条例改正案が提出されるということである。質問があればお願いします。

**【池本委員】**

いつ審議するとかがなかったが、文書としてないのか。見ている資料が違うのか。

**【諏訪庶務係長】**

特段記載はしておらず申し訳ありませんが、次回の定例議会が2月16日から開催で、提出していく予定である。

**【池本委員】**

どちらかというと、そちらが大切で、どういうふうに進んでいくかを知りたかった。この金額はどうかと言っても仕方がなく、この方向で進めるんだなと思っている。

**【大坪委員長】**

2月9日から市民説明会が行われ、2月16日からの市議会定例会に上がり、承認されれば、今年の9月からこれが始まるということになる。

**【川上委員】**

使用料の単位は。

**【大坪委員長】**

部屋単位である。

**【川上委員】**

部屋単位で、定員人数に満たなくても。

**【大坪委員長】**

そうです。

**【倉持委員】**

市民説明会の詳細日時等を教えていただきたい。

**【落合事業係長】**

2月1日の市報で告知をするが、2月9日18時から貫井南分館、10日10時から緑分館、12日は14時から東分館の代わりにマロンホール、13日18時から貫井北分館、14日14時から公民館本館と予定している。説明会資料等は皆さんに改めて送る。

**【福井委員】**

徴収方法は、前期で1回検討したが、結論まで行っていなかったと思う。現金なのか自動券売機で実施するのか、説明会で徴収方法も具体的に提示すべきと思うがいかがか。

**【諏訪庶務係長】**

公運審で様々な意見いただいたことを基に、市としては、券売機を導入し体制を整えたいと考えている。詳細については、予算の関係を踏まえ調整をしていく。

**【福井委員】**

券売機の種類やキャンセル規定も含めて、トラブルがないように運営していただきたいが、公運審にも早めに提示していただきたい。

**【諏訪庶務係長】**

福井委員の話も含め、調整していきたい。

**【大坪委員長】**

これから一気に決まっていくタイミングなので、その都度、できるだけ早く情報を共有いただけるようお願いする。

**【小勝委員】**

この利用料を改定するとなった時は、どのような手続きとなるのか。

**【諏訪庶務係長】**

条例の改正は必ず市議会で諮ることになる。

**【嶋田委員】**

使用料の不還付で、特段の理由が発生した場合に、その全部又は一部を還付できるのは、即時なのか。例えば使用日や、使用後の可能性もあるというイメージであるか。

**【諏訪庶務係長】**

還付は様々な事態が想定され、現金、キャッシュレスがあるので、今後調整していくことになる。利用者の方には丁寧に説明をしていきたい。

**【落合事業係長】**

使用料の減免の決定の時期は、これから規則で定めていくが、システム上の予約の段階で減免を決定するような形になるかと思われる。決定次第、公運審に報告させていただく。

**【大坪委員長】**

情報共有をしながら、利用者第一の公民館になるように進めていただきたい。それでは、次に進めさせていただく。

**【諏訪庶務係長】**

第4回の公運審は、2月2日（月）の四者合同会議（生涯学習課担当）で、第5回公運審は、2月25日（水）午前10時から公民館本館で予定している。

**【大坪委員長】**

それでは、第38期第3回の公運審をこれにて閉会とする。お疲れさまでした。

— 了 —